

保健・福祉・子育て支援施設（仮称）基本構想策定支援業務 評価基準

評価項目		評価の基準		
過去10年の業務実績	14	※資格要件（過去10年3件以上かつ過去3年1件以上）十分な実績を持ち、かつ、その業務内容が本業務に生かされると判断する場合は優位に評価する。		
配置予定技術者の実績	6	配置予定技術者が十分な実績を持ち、かつ、その業務内容が本業務に生かされると判断する場合及び配置予定技術者に専門的な資格（技術士等）がある場合は優位に評価する。		
業務理解度	5	本市の上位・関連計画等を把握（現状を理解）し、保健・福祉・子育て支援施設（仮称）設置の目的が明確にされている場合は優位に評価する。		
実施方針	5	本業務の実施における重点項目と取組の基本的な考え方（実施方針）が明確に示されている場合は優位に評価する。		
業務スケジュール・業務フロー	2	打合せや策定委員会の回数、時期が具体的に設定され、業務スケジュールに妥当性がある場合、また、業務履行期間で効率的な執行を行うための、工程上のポイントや留意点が具体的に示されている場合は優位に評価する。		
業務実施体制	3	専門技術者の配置や周辺分野（まちづくり部門、建築部門、民生活部門等）に関する横断的なバックアップ体制の記載がある場合は優位に評価する。		
業務内容	導入機能に係る検討 整備コンセプト、	(1) 全国の事例分析	5	他の事例を把握・分析することで本市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）の整備コンセプトや機能性のヒントを得ることを理解し、その手法が妥当である場合は優位に評価する。
		(2) 市民ニーズの把握	5	市民ニーズを把握するための手法として妥当であると判断できる場合は優位に評価する。
		(3) 整備コンセプト、導入機能の配置方針の精査・深度化	5	ウェルネス構想との関係性を理解し、整備コンセプト、導入機能及び導入施設の配置方針の検討における的確な助言等がもらえると判断できる提案である場合は優位に評価する
	交流機能に係る検討	(1) 幼児の交流エリア（子育て広場）における機能の具体化	10	幼児の遊戯施設における需要分析や遊具の安全性・運用方法などの方向性や考え方を具体化することの意味（イメージを備え発展的な議論を行う）を理解し、具体化に向けた手法が妥当である場合は優位に評価する。
		(2) 子育て世代の交流エリア（談話室＝交流スペース）における機能の具体化	10	子育て世代の交流エリア（談話室＝交流スペース）における需要分析や設備などの安全性・運用方法などの方向性や考え方を具体化することの意味（イメージを備え発展的な議論を行う）を理解し、具体化に向けた手法が妥当である場合は優位に評価する。
		(3) 赤ちゃんのエリア（育児室）における機能の具体化	5	赤ちゃんのエリア（育児室）における需要分析や設備などの安全性・運用方法などの方向性や考え方を具体化することの意味（イメージを備え発展的な議論を行う）を理解し、具体化に向けた手法が妥当である場合は優位に評価する。
		(4) 健康増進のエリアにおける機能の具体化	10	健康増進のエリアにおける需要分析や設備などの安全性・運用方法などの方向性や考え方を具体化することの意味（イメージを備え発展的な議論を行う）を理解し、具体化に向けた手法が妥当である場合は優位に評価する。
		(5) 独自提案	5	交流機能に関する具体性、実現性を検討するために独自の提案があり、その成果と手法が妥当である場合は優位に評価する。
	運営・整備手法の検討	(1) 運営手法の精査	5	本市に適した運営手法を導き出すことが可能であると判断できる場合は優位に評価する。
		(2) 整備手法の精査	5	整備手法に関するノウハウや協議実績があり、協議等が円滑に進むと判断できる場合は優位に評価する。